

1-4. 関連計画

(1) 全国総合開発計画

名称	第5次の全国総合開発計画「21世紀の国土のグランドデザイン」
計画期間	西暦2010～2015年 (期間中に、長期構想「21世紀の国土のグランドデザイン」実現の基礎を築くことを目標)
テーマ	- 地域の自立の促進と美しい国土の創造 -
基本施策	<p>第1章 国土の保全と管理に関する施策</p> <p>第1節 国土の安全性の向上</p> <p>第2節 豊かな自然の保全と享受</p> <p>第3節 流域圏に着目した国土の保全と管理</p> <p>第4節 海洋・沿岸域の保全と利用</p> <p>第2章 文化の創造に関する施策</p> <p>第1節 ゆとりある生活空間の形成</p> <p>第2節 地域の個性を生かす新しい文化の創造と発信</p> <p>第3節 国内及び国外からの観光の振興</p> <p>第3章 地域の整備と暮らしに関する施策</p> <p>第1節 快適で活力ある都市の整備</p> <p>第2節 多自然居住地域の創造に向けた農山漁村等の整備</p> <p>第3節 暮らしの安全の確保</p> <p>第4章 産業の展開に関する施策</p> <p>第1節 科学技術の振興と「産業創出の風土」の醸成</p> <p>第2節 知的機会の充実による知識財産業等の地域的展開</p> <p>第3節 国際的に魅力ある立地環境の整備</p> <p>第4節 農林水産業の新たな展開</p> <p>第5節 多自然居住地域における産業の展開</p> <p>第5章 交通、情報通信体系の整備に関する施策</p> <p>第1節 交通体系の整備</p> <p>第2節 情報通信体系の整備</p>
沿岸地域に関する基本計画の方針	<p>第1章 国土の保全と管理に関する施策</p> <p>国土の自然を将来世代や世界と共有する資産として引き継ぐため、野生生物の生息・生育に配慮した国土の形成、開発事業に際しての環境保全措置の実施、地球温暖化対策、廃棄物対策等による自然界の物質循環への負荷の低減等への積極的な取組を進める。</p> <p>沿岸域の総合的な保全と利用を図るため、自然の系を中心として共通性を有する沿岸域圏において、地域の連携による様々な取組を行う。</p> <p>第1節 国土の安全性の向上</p> <p>(3)災害に強い国土づくりの推進</p> <p>国土を保全し、国土の安全性を確保するため、治山・治水施設、海岸保全施設等の国土保全施設の整備を推進するとともに、災害に強い地域づくりを進める。その際、自然環境、日常時の多目的利用、景観、快適性等について配慮するとともに、高度情報通信技術による災害に関する情報等の活用と情報通信基盤の整備を図る。</p> <p>第2節 豊かな自然の保全と享受</p> <p>(1)自然環境の保全</p> <p>(2)自然界の物質循環への負荷の少ない暮らし(自然の浄化能力等の活用)</p> <p>物質循環の視点を考慮しつつ、森林、水田、河川、藻場、干潟等の保全、整備、化学肥料や農薬の節減、家畜糞尿のリサイクル、汚水処理施設の整備、風力、地熱、廃熱等の地域エネルギーの有効活用施設の整備等を進める。</p> <p>第3節 流域圏に着目した国土の保全と管理</p> <p>(1)流域圏に着目した国土の総合的な整備(流域圏における施策の総合化)</p> <p>自然の系である水系と、これに関連する森林、農用地、都市等により構成される流域圏を基本的な単位とし、これらの諸問題に対応する横断的な調整、連携を行うための協議会等の組織化について検討し、その具体化を図る。また、流域の水循環機構の総合的な調査検討を進めるとともに、水循環を介して密接に関連している河川水、地下水等を総合的に管理、保全する方策の必要性及びそのあり方について検討する。</p> <p>(3)水系の総合的な整備(流域、沿岸域を視野に入れた総合的な土砂管理)</p> <p>河床低下、海岸線の後退等に対処するため、山腹から海岸に至る一連の土砂の流れについて調査、研究を進め、生態系にも配慮した総合的な土砂管理を目指す。沿岸域においては、海岸沿いの砂の流れを確保し、砂浜を維持・回復するための工法等の開発、整備を推進する。また、沿岸域の安全を確保するため、高潮、津波、波浪等の外力条件、海岸侵食及び背後地の状況に応じた海岸保全施設の整備を推進する。</p>

	<p>第4節 海洋・沿岸域の保全と利用</p> <p>(1)海と人との多様なかわりの構築</p> <p>我が国の沿岸域は、厳しい自然条件の下に置かれているとともに、人口、資産の集積が進んでいる。このため、高潮、津波、波浪等による自然災害や全国的に顕在化している海岸侵食に対応し、国民の生命や財産を守り、質の高い安全な沿岸域を形成していくため、地震・津波防災対策の早急な実施、面的防護方式による耐久性の高い整備等の海岸保全施設の整備及び津波・高潮等の観測・情報伝達体制の高度化を推進する。</p> <p>また、陸・海水系の相互作用の下にある沿岸域では、自然の持つ循環、復元性、多様性が劣化し、海岸侵食、富栄養化や赤潮、多様な生物の産卵・生育に重要な場の減少等の問題が生じている。このため、沿岸域の特性を踏まえ、陸域の取組と併せた自然と調和した土砂管理、水質、底質の改善及び干潟、藻場、砂浜等の浅場とその連続性の質的・量的な回復や自然の浄化能力の修復を広域的、総合的に進め、人間と自然が良好にかかわる美しく健全な沿岸域環境の復元・創造を図る。</p> <p>さらに、臨海部・海岸を多様な機能をもつ空間として整備し、良好な景観の形成、パブリックアクセスの確保、海の魅力をいかしたウォーターフロントの整備を図る。また、海に由来する自然、生活、文化等にふれあう健康、保養、学習等のための交流、海洋をテーマとした研究・技術交流、漁業等の海洋関連産業の連携・交流、イベントの開催、海上交通網を活用した広域観光ルートの形成等「海流連携」とも言うべき海を通じた連携・交流を推進する。なお、海洋性レクリエーション利用者の組織化や利用ルールの策定、規制と併せたプレジャーボートの保管場所の確保とその広域的ネットワークの形成を進める。</p> <p>(2)沿岸域圏の総合的な計画と管理の推進</p> <p>沿岸域の安全の確保、多面的な利用、良好な環境の形成及び魅力ある自立的な地域の形成を図るため、沿岸域圏を自然の系として適切にとらえ、地方公共団体が主体となり、沿岸域圏の総合的な管理計画を策定し、各種事業、施策、利用等を総合的、計画的に推進する「沿岸域圏管理」に取組む。そのため、国は、計画策定指針を明らかにし、国の諸事業の活用、民間や非営利組織等の活力の誘導等により地方公共団体を支援する。なお、沿岸域圏が複数の地方公共団体の区域にまたがる場合には、関係地方公共団体が連携し、特に必要がある場合には、国を含めた広域的な連携により、計画の策定、推進を図る。</p> <p>なかでも、より良好な環境を形成するためには、広域的な視点から沿岸域をとらえ、長期的な目標を掲げ、段階的な計画により環境の復元、創造等を行うことが必要である。あわせて、多様な主体による個別の事業と計画との整合を図るとともに、管理者間の連携の取組を計画で位置付け、その総合的な推進を図る。</p> <p>第3章 地域の整備と暮らしに関する施策</p> <p>多自然居住地域の創造に当たっては、中小都市等と農山漁村との連携により整備が遅れている生活基盤の整備を推進することと併せて、森林、農地、河川、海岸、集落等の地域空間を良好な状態に管理するとともに、これらの地域資源を活用し、地域の独自性を演出する。こうした取組は、誇りの持てる地域づくりを実現し、さらには、地域の所得機会の確保にもつながるものである。</p> <p>第2節 多自然居住地域の創造に向けた農山漁村等の整備</p> <p>(3)美しく、アメニティに満ちた地域づくり</p> <p>河川や海岸を整備する場合にも、農山漁村環境の保全と創造による「美しさ」「アメニティ」の存在は重要な基本的条件である。このような地域創造の意欲と能力を備えた先進的な農山漁村空間の整備に対して積極的に支援していく。</p> <p>第4章 産業の展開に関する施策</p> <p>第4節 農林水産業の新たな展開</p> <p>(1) 魅力ある水産業の展開</p> <p>(2) 生産・流通基盤体制の展開</p> <p>第3部 地域別整備の基本方向（3 関東地域）</p> <p>(2) 施策の展開方向</p> <p>大規模地震に対する防災対策を進めるため、老朽木造密集市街地の再整備や防災拠点の整備、公共施設の耐震性の向上等を進めるとともに、洪水等による自然災害や事故災害への対策、海岸の保全を進める。さらに、廃棄物の適正な処理、大規模な緑地の保全、広葉樹林等の整備等について、行政区域を越えて総合的かつ広域的な観点からの取組を進める。</p> <p>北関東及び内陸西部地域等の山間・高原地域、房総半島等の海岸部、小笠原諸島に至る島しょ地域において、それらの地域に存する森林の整備や沿岸域等の保全と回復を図るとともに、余暇需要の増大に対応し、東京圏との交通の利便性を高めることにより、豊かな自然環境や観光資源を活用した観光・スポーツ・レクリエーションゾーンの広域的整備を進める。</p>
--	---

(2) 千葉県の総合計画

みんなでひらく 2025 年のちば(2020～2025 年) - 新しい世紀の幸せづくり・地域づくり -
(平成 11 年 2 月策定)

計画策定の目的

来たるべき 21 世紀においても県民一人ひとりの幸せを確保し、地域の自立と発展を実現していくことを目指し、そのための課題と対応の方向を明らかにしていくため、長期ビジョンを策定するものである。その目指すべき方向を 5 つ示し、29 の主要課題と基本的施策の方向を策定した。また、地域整備の基本方針として「21 世紀ちば創造 3 ウェイ・ビジョン」を策定し、この考え方を基本に据えながら、千葉県を 7 つのゾーンに区分し、各地域の目指すべき将来像とそれを実現するための多様な分野における基本的施策の方向を提示した。

表 - 1-4-1 「みんなでひらく 2025 年のちば」における目指すべき方向

<p>(1)成熟した社会で誰もが生きがいを持って健康に暮らせる千葉県 成熟社会においては、高齢者だけでなく、豊かな個性や人間性が育まれた子どもたちや、様々な価値観・ライフスタイルを持つ人々など、誰もが心身ともに健康で、就労、ボランティア等を通じて人生の価値を見だし、社会を支え合うことが大切であり、保健・医療、福祉、学校教育、生涯学習等の充実を図ることなどにより、誰もが生きがいを持って健康に暮らせる社会を創造していくことを目指す。</p>		
<p>(2)個性ある文化に彩られた地域が世界の中で交流・連携する千葉県 グローバル化や地方分権が進んだ社会においては、地域における世界との経済的、文化的交流が活発化するとともに、地域の特性を生かした、地域の発想による主体的なまちづくりが求められる。グローバルな時代においては、世界への理解を深めながら世界を視野に入れた地域づくりを行うと同時に、自らの地域の歴史や文化を大切にすることが重要であり、地域の独自性や個性を保持しつつ、地域間の連携とさわやかな気持ちで結ばれた人と人との交流を進め、住民のニーズに的確に応え得る活力のある地域社会の実現を目指す。</p>		
<p>(3)豊かな自然と安全で快適な生活空間を将来に引き継ぐ千葉県 首都圏にあってこれまで残されてきた豊かな自然は本県の大きな財産であり、安らぎと潤いの源となっている。また、防災体制の整備や治安の維持は県民が安心して暮らしていく上で必要不可欠な条件であり、都市基盤や交通網の整備、生活環境の保全是、利便性の高い快適な生活空間を保障するものとして重要である。これら自然や生活の安全性を確保するとともに、社会資本を整備し将来の県民に引き継いでいくことを目指す。</p>		
<p>(4)人と産業と県土の多様な可能性が活力ある新しい産業社会を創造する千葉県 グローバル化、情報化、技術革新、規制緩和が進んだ 2025 年においては、現在の産業の枠を超えた新しい産業社会が形成されていると想定される。そのような時代において、本県のこれまでの発展を支えてきた産業の一層の発展を図るとともに、県土の多様な可能性を活かし、農林水産業、商業、工業という産業の枠を超えた創造性と発展性のある産業が育ち、そのなかで多様な価値観・ライフスタイルを持った人々が様々な形態で就労し、個人の能力や可能性を発揮できる社会を創造していくことを目指す。</p>		
<p>(5)一人ひとりが意欲と責任を持ち社会に参画する千葉県 地方分権や少子化・高齢化が進んだ社会においては、ボランティアを始めとする民間諸活動が行政や企業との連携の中で社会を支える重要な存在として機能していくことが求められる。女性や高齢者はもちろん、体の不自由な人等も社会の中でこれまで以上に大きな役割を担っていくことが予想されることから、そのような時代に向けての環境や土壌を醸成していくなど、県民一人ひとりが意欲と責任を持って参画する社会づくりを目指す。</p>		
		<p>凡例 </p>

新世紀ちば5か年計画(平成13年度～平成17年度)

(平成12年11月策定)

計画策定の目的

平成11年2月に策定した、千葉県長期ビジョン「みんなでひらく2025年のちば」のもと、20世紀における千葉県づくりの成果と財産を生かし、時代の変化に的確に対応しつつ、21世紀における千葉県の更なる発展の基礎づくりを進めるとともに、21世紀においても県民一人ひとりの幸せづくりや、地域の自立と発展を実現していくための方策を総合的に明らかにする。

基本方向

- ・ 21世紀の人づくり
- ・ 安心して暮らせる社会づくり
- ・ 環境と共生する社会づくり
- ・ 元気な産業づくり
- ・ 交流と連携のための基礎づくり
- ・ 協働型社会づくり

<7つの特性・機能ゾーン図>

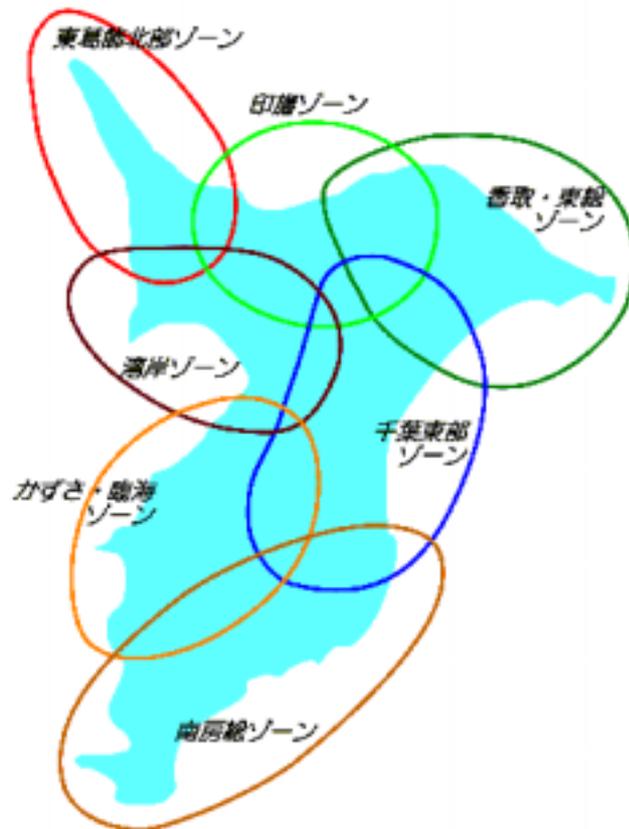


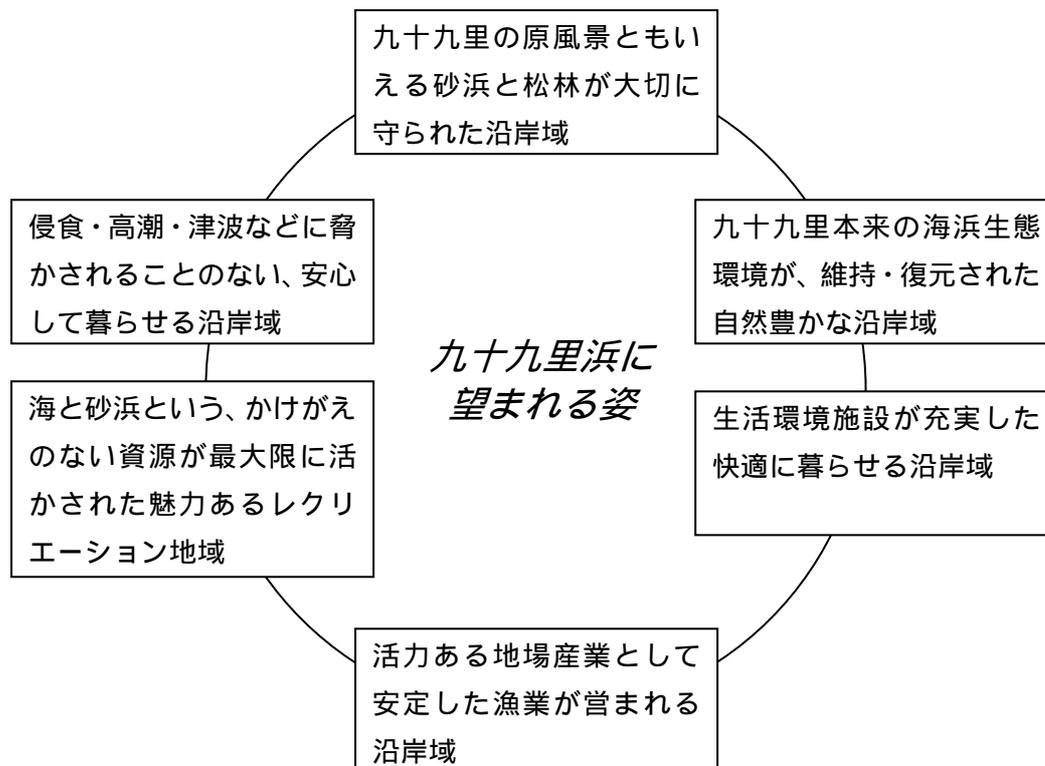
表 - 1-4-2 ゾーン別の主要施策

ゾーン	主要施策	ゾーン内に含まれる千葉東沿岸の市町村
香取・東総ゾーン	<北東部ゲートウェイの形成を目指し新たな産業の展開を図るゾーン> (1) 北東部ゲートウェイを形成する交流・連携基盤の整備 (2) 地域ポテンシャルを活用した産業の新たな展開 (3) 付加価値の高い農林水産業の展開 (4) 自然と田園文化にまつまられた生活空間の形成	銚子市・飯岡町 旭市・八日市場市 野栄町・光町
千葉東ゾーン	<首都圏東側の新たな拠点都市の形成を図るゾーン> (1) 多面的な交流・連携の促進 (2) 快適な暮らしを実現する自立的都市圏の形成 (3) 新たな発展可能性を生かした地域産業の振興 (4) スポーツ・健康を志向する観光・リゾート空間の形成	横芝町・蓮沼村 成東町・九十九里町 大網白里町・白子町 長生村・一宮町
南房総ゾーン	<新しいライフスタイルに対応した観光・リゾート空間の形成と産業の新たな展開を図るゾーン> (1) 東京湾アクアラインを生かした交流・連携の促進 (2) 来訪者に安らぎを与える観光・リゾート空間の整備 (3) 個性ある農林水産業の振興と新産業の創出 (4) 自然環境と共生したゆとりと憩いのある生活空間の整備	岬町・大原町 御宿町・勝浦市 天津小湊町・鴨川市 和田町・丸山町 千倉町・白浜町 館山市

(3) 九十九里浜沿岸域保全利用指針

九十九里浜の適切な保全と利用を図ることを目的として、平成 10 年度に市民団体・学識経験者・行政機関により構成される、「九十九里浜の保全と利用を考える会」により九十九里浜に望まれる将来像の達成に向けて十分に審議し、とりまとめたものである。

望まれる姿



(4) 千葉東沿岸市町村の計画

市町村名	総合計画	キャッチフレーズ	計画期間	防護に関する事項	環境に関する事項	利用に関する事項
銚子市	銚子市総合計画	銚子ルネッサンス 2025 ひとがときめき、海がきらめき、未来輝く都市（まち）	H13～17			・銚子マリナを中心とした海洋性レクリエーションの拠点整備として「名洗港マリリゾート事業」を推進するとともに、海鹿島、長崎などの海水浴場の整備充実を図る。
飯岡町	飯岡町第3次総合計画（前期基本計画）	海と緑のふるさと 新鮮創造タウン「いいおか」	H13～17	-	-	・栽培漁業の振興 ・遊漁・海洋レクリエーションの推進 ・海岸部の土地利用の誘導、海岸道路の整備
旭市	旭市総合計画（前期基本計画）	人と地域が輝くまち “旭”	H13～17	・海岸浸食対策 ・生活環境保全林の維持管理	-	・飯岡・栗山川漁港の維持・整備の支援 ・海岸レクリエーションゾーンの整備 ・矢指ヶ浦海水浴場の整備と通年型観光を目指した資源の開発
八日市場市	八日市場市新総合計画（前期基本計画）	人と人 心と心をつなぎ みんなで築くふるさと新時代	H14～18	・吉崎海岸浸食対策事業の促進	・県立九十九里自然公園など、本市の豊かな自然環境の保全と活用について関係機関に要請	・海岸地域のレクリエーション的活用として、飯岡九十九里自転車道線の整備を促進
野栄町	第4次野栄町総合計画（前期基本計画）	青い海と緑豊かな自然に、うらおいとやすらぎのあるまち・・・のさか	H14～19	・ヘッドランドを設け砂浜の復元を図るよう関係機関に事業の要請	・海岸地域の自然公園内の住宅地周辺の樹木等の緑地の保全	・海岸地域の開発及び観光振興の基盤を形成するため、野手浜から栢田浜を結ぶ海岸線地域の道路の整備と排水整備 ・海水浴場の安全対策の実施、海浜整備及び海岸環境整備を推進 ・通年型観光への推進
光町	光町総合計画（後期基本計画）	プリズムタウン・光 - 活力ある文化環境都市をめざして -	H14～19	・迅速な避難の徹底と迅速で正確な津波情報の提供、海岸や河川沿いの避難場所の確保と周知徹底など、津波対策の充実 ・県が実施している水準測量による地盤沈下の動向に注視。千葉県・九十九里地域地盤沈下対策協議会との連携を密にし、地盤沈下の抑制に努める	・海等の水質汚濁を防止のための排水施設の整備と合併処理浄化槽の普及 ・木戸浜海岸などの自然環境の保全を図るとともに、美しい景観のまちづくりや散乱ごみのないまちづくりの促進 ・九十九里浜などの水と緑の水辺景観の保全と創造	・木戸浜海岸の散歩道や遊歩道については、自然環境の保全の面から計画について見直し ・九十九里浜など、優れた自然環境が形成されている地域の一部を貴重種・群生植物などの保全を図りながら、保養、自然体験、環境教育、レクリエーションなどのできる、自然に親しむ公園として整備
横芝町	横芝町新総合計画（前期基本計画）	交流と連携、人と自然の共生	H13～17	・白砂青松復元モデル事業の促進により、北九十九里海岸の総合的な整備に努める。	・県立自然公園の機能の維持・増進 ・水環境整備事業の推進による、海浜環境の整備と生態系の保全	・海や公園などを活用し、ふれあい拠点の環境整備を図る。 ・海のこどもの国の再整備 ・屋形海岸については、海水浴場の充実を図る。
蓮沼村	蓮沼村第3次総合計画（後期基本計画）	太陽が輝き、海が輝き、人が輝く公園都市 蓮沼	H13～17	・海岸高潮、浸食対策	・うらおいのある海岸環境の創出 ・自然公園等の景観保護の推進 ・海岸環境の整備	・海浜公園及びその周辺に通年型の観光・交流・レクリエーション施設の整備を図る。 ・海浜公園の一層の充実を図るため、通年型の交流・レクリエーション施設の整備を県に要請する。 ・海水浴の振興を図るため、海水浴場の美観、環境の整備に努める。 ・美しい砂浜とするため、ごみの不法投棄の防止や砂浜の清掃などを推進
成東町	成東町第2次総合計画	住民すべてが参加してナンバーワンのまちづくり	H13～27	-	・海浜などの自然環境の保全について、それぞれの生態系に配慮しながら住民の協力のもとに具体的な方策を検討する。 ・海水浴場監視業務の実施	・自然豊かな海水浴場の保持及び通年観光の振興を図るため、成東海岸にトイレ等の環境整備を行い、観光客を誘致する。 ・海水浴場監視業務の実施
九十九里町	第3次九十九里町総合計画（前期基本計画）	守り、育み、そして未来へ わたしたちの町・海浜文化都市九十九里	H13～17	・海岸地区住民、海水浴やサーフィン等のマリネジャー客に対し、津波や高潮に対する迅速な情報伝達を行うため、防災無線及びパトロール体制の整備に努める。	・良好な水辺景観や水質保全、生態系等に配慮した施設づくりに努めるとともに、利用者に対しては、環境へ配慮する意識の高揚を促進する。 ・豊かな自然環境の保全（自然環境の保全） ・砂浜の美化活動及び美化に対する啓発を実施 ・開発にあたっては、水質の保全や生態系および景観へ配慮する。	・片貝漁港の整備（航路の水深確保のための漁港整備など） ・海の森づくりの推進（南防波堤の規模拡大、多機能防波堤化など） ・様々な観光サービスが受容できる観光業の核となる施設整備と海岸保全区域の公共的利用等を検討 ・海の家対策について事業者及び関係機関との協議を進める。
大網白里町	大網白里町第4次総合計画	みんなでつくるういきいきとした“良い街（まち）” “良い故郷（ふるさと）”	H13～22	・地盤沈下への対応を県へ要請する。 ・地球温暖化対策実行計画を策定する。 ・砂浜の浸食防止など、砂浜の保全・回復に向けた整備を国・県に要望する。	・白砂青松としての海岸地域における、海浜植物保護・美化事業などを推進する。	・海浜地区自然公園について、海岸線や海浜植物等の自然を保全しつつ、快適な海浜レクリエーションゾーンとして整備。 ・白里海岸で砂浜清掃事業を展開する。観光の拠点として整備する。通年観光をめざした地場産品の流通の場や憩いの場の施設構想を推進します。

市町村名	総合計画	キャッチフレーズ	計画期間	防護に関する事項	環境に関する事項	利用に関する事項
白子町	白子町第3次総合計画 (前期基本計画)	人間性あふれる豊かなみのあるまち	H10～14	・津波・高潮・河川の氾濫等の災害の未然防止対策、及び災害発生時の人的被害を最小限にするための防災伝達体制及び消防体制等の強化を図る。 ・九十九里地域地盤沈下対策協議会による地盤沈下等の状況調査を踏まえ、地盤沈下対策を進めます	・九十九里海岸の美化ボランティアの活動やその他個別事業を体系化し、全町化を進める。	・南白亀川や九十九里海岸周辺においては、その自然資源を活用した観光地づくりを進める。 ・九十九里海岸沿いの自然公園については、観光資源や地域環境資源としての有効な活用方法を検討するとともに、その活用方法について国、県等関係機関との協議を進める。
長生村	第4次長生村総合計画 (前期基本計画)	人間性豊かな健康で住みよい村：長生	H13～17	・ヘッドランド及び自然型護岸整備など、海岸線の浸食を防止するための対応策を県に要望していく。		・城之内海浜地区について、人工砂丘等の造成及び海岸自生植物の保全を図るなど村の貴重な水辺空間としての自然環境保全に配慮したリゾート地区として有効利用を促進する。 ・砂丘の整備や海岸線に漂着したゴミの撤去、車輛乗り入れ区域の明示など関係機関に要請していく。 ・観光地曳網の充実を図る。
一宮町	一宮町総合計画(後期)	躍動する緑と海と太陽のまち	H12～23	・河口部の堆積土砂による河口閉塞を防ぐため、浚渫を促進する。 ・広い砂浜の回復を図るため、現在の突堤の延長を延ばし、突堤の先にヘッドをつける工事等、突堤式護岸の整備効果を見極めながら海岸侵食対策を県に要請する。		・観光との連携を深め、観光地曳網漁を保存する。 ・美しい白砂青松を住民こそって保護し、後世に伝えとともに、観光資源として多くの観光客に親しんでもらえるよう、一宮海岸の魅力ある周年型観光地づくりを推進するため、「海と緑の環境整備対策事業」等の活用について検討する。 ・県立九十九里自然公園については、周辺リゾート施設等との連携を図りながら、利活用を図り
岬町	第3次岬町総合計画	だれもが安心して生き生きと暮らせるまち・岬	H13～22		・自然、環境保護 ・環境美化	・水産業振興 ・観光産業
大原町	大原町第3次総合計画 (第1次基本計画)	人と海と緑が輝くまち大原	H13～17			・資源管理型漁業の推進、漁業生産基盤の整備、資源管理型漁業の推進など。 海と緑に囲まれた豊かな自然資源の活用に努め、魅力ある通年型・滞在型の観光地づくりを目指す。
御宿町	御宿町第3次総合計画	自然の恵みを継承し、心やすらぎ、未来へ躍動する夢多きまちづくり	H13～24		・自然公園区域となっている海岸部の緑地及び浦仲海岸背後地の保安林などを保全緑地として位置づけ、積極的な自然保護を図る。	・漁港・海岸の整備、海岸保全地域の適切な管理 ・海岸の整備、ビーチにおけるイベントやスポーツ大会の推進 ・各海岸公衆トイレの清掃及び維持管理、海浜の美化・保全、親水環境の改善
勝浦市	勝浦市総合計画	語り合う海と緑の輝くまち“かつうら”	H13～22		・自然と人にやさしい環境づくりをすすめる。	・安定した漁業の振興 ・魅力ある観光の振興
天津小湊町	天津小湊町総合計画	21世紀に羽く魅力あるまち天津小湊	H13～22			
鴨川市	鴨川市第7次総合5か年計画	豊かさを実感できる快適な環境リゾート都市	H13～17	・自然環境・景観に配慮しながら、高潮対策及び浸食対策を積極的に推進する(東条海岸護岸整備ほか、一般海岸の維持・管理など)。		・水産業の振興(鴨川漁港、市営漁港の整備等) ・通年滞在型観光の推進(渚を活用した交流の推進、海水浴場監視体制の強化、前原海岸等の清掃等)
和田町	和田町総合計画	花とみどりと海の楽園	H13～22	・白渚海岸について、地域住民と漁業関係者やサーフィン客など海岸利用の観点から整備計画を再検討し、安全で快適な海岸環境づくりを促進する。		・漁港区域について、生産性をたかめる誘導施策を促進する。 ・南房総国定公園対象地域については、その保護と利用促進を図る。
丸山町	第2次丸山町総合計画 (後期基本計画)	健康で活力と夢のあるふれあいの町	H12～16	・河口閉塞の防止(丸山川の河口部は、高潮等により常に河口閉塞の状態にあるため、導流堤等の設置を県に要請する。)		・生活環境の充実(海岸清掃の実施、不法投棄パトロール等)
千倉町	千倉町基本構想 (後期基本計画)	21世紀の創造 - 魅力ある町づくりと調和ある発展をめざして -	H13～17	・CCZ整備計画の推進	・海や川の水質汚濁を防止するための汚水処理対策の推進	・水産業の振興(あわび礁投入事業) ・観光・リゾートの振興(観光資源である花と海の積極的な活用など)
白浜町	白浜町総合計画	美しい自然と心豊かな人々につつまれた“海と花”のまち白浜	H6～15		・自然環境の保全(河川・海域等の水質汚濁を防止するため、監視体制の強化と排水等の浄化を図る) ・生活環境の整備(野島崎海岸環境整備等)	・水産業の振興(乙浜漁港整備、野島海岸環境整備事業、人工魚礁群等の設置等) ・観光の振興(海水浴場受け入れ施設の充実等) ・不法投棄の防止啓発と監視強化(関係機関との連携により、立て看板の設置や監視体制の強化に努める)
館山市	館山市総合計画	輝く人、美しい自然 元気なまち館山	H12～16		・平砂浦地区などに残る貴重な自然環境や都市環境を後世に残すため、残すべきたてやまの自然100選の選定や自然環境の保全を図る。 ・河川・海域環境の保全(海水浴場など水質検査などによる監視)	・海辺の賑わい空間の整備